

重要取組シート

危機管理室 防災課

取組項目		避難行動要支援者対策の推進	
現状・課題		<ul style="list-style-type: none"> 避難確保計画 水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法に基づき、要配慮者利用施設の作成が必要な避難確保計画について、令和3年度末時点での計画作成率は約95%となっており、残りの未作成施設に加え、想定最大規模降雨や高潮による浸水想定区域の見直しにより新たに対象となった施設の計画作成を進める必要がある。 個別避難計画 災害対策基本法に基づく避難行動要支援者にかかる個別避難計画の作成については、令和3年度から健康福祉局と連携して作成に着手しており、今後、災害事象の避難対象区域などの地理的状況や、要支援者の心身の状況等を踏まえて、優先度の高いケースの作成に取り組む必要がある。 	
取組の内容		<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨や高潮による浸水想定区域の見直しにより、新たに避難確保計画の作成が必要となる施設が約400カ所あることから、すべての対象施設で避難確保計画を作成するよう、庁内関係各課と連携のもと作成指導等を行う。 要配慮者に対する個別避難計画作成のため、健康福祉局や関係団体と連携し課題の検討や検証を重ね、同計画の作成を推進する。 	
スケジュール	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> (5月) 個別避難計画作成の施行状況確認及び今後の作成方針(専門部会) <input type="checkbox"/> (5月) 新たに避難確保計画の作成が必要となる施設への依頼文書発送(要配慮者利用施設担当者連絡会議)	
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> (8月～) 健康福祉局と危機管理室による個別避難計画の作成	
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> (2月) 個別避難計画作成状況の確認及び今後の作成方針(専門部会) <input type="checkbox"/> (2月) 避難確保計画作成状況の確認(要配慮者利用施設担当者連絡会議)	
	次年度以降	<input type="checkbox"/> 避難確保計画に基づく避難訓練実施の確認 <input type="checkbox"/> 個別避難計画の作成推進	
進捗の状況	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> (5月) 個別避難計画作成の施行状況確認及び今後の作成方針(専門部会) <input type="checkbox"/> (5月) 新たに避難確保計画の作成が必要となる施設への依頼文書発送(要配慮者利用施設担当者連絡会議) <input type="checkbox"/> (6月～) 健康福祉局と危機管理室による個別避難計画の作成開始	
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> (8月～) 健康福祉局と危機管理室による個別避難計画の作成継続	
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> (2月) 個別避難計画作成状況の確認(専門部会) <input type="checkbox"/> (2月) 避難確保計画作成状況の確認(要配慮者利用施設担当者との共有)	
2025 堺市基本計画	該当する施策	5- (1) 自助・共助・公助のバランスのとれた防災・減災力の向上	
	寄与するKPI		目標値(2025年度)

(様式4)

未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 11	住み続けられるまちづくりを
	寄与する KPI		目標値(2023年度)